

平成24年11月19日
独立行政法人日本芸術文化振興会

文化芸術への助成に係る新たな仕組み（試行的導入） － 音楽分野・舞踊分野の取組 －

文化庁から交付される補助金により日本芸術文化振興会が実施するトップレベルの舞台芸術創造事業のうち、「音楽分野」及び「舞踊分野」の2分野で、平成23年度から新たな審査・評価等の仕組みを試行的に導入。

1. これまでの取組と今後の取組

平成23年8月から、順次、プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）を配置し、審査基準案の作成、助成対象活動の調査分析、公演調査の実施及び助成対象団体との意見交換等を実施。

また、事後評価については、平成25年度（3年目）から事後評価を導入し、平成26年度（4年目）から本格的に実施予定。
（事後評価の結果を翌年度事業へ反映）

なお、事後評価の結果等を踏まえ、今後、助成の成果等についても分析を行っていく予定。

○平成23年度（1年目）の主な取組

- ・審査基準案の作成
- ・助成対象活動に関する調査・分析

○平成24年度（2年目）の主な取組

- 1年目の取組に加え、
- ・公演調査の実施
 - ・助成対象団体との意見交換

○平成25年度（3年目）の主な取組

- 1年目及び2年目の取組に加え
- ・事後評価の導入

○平成26年度（4年目）以降の主な取組

- 毎年度継続して実施する取組に加え、
- ・事後評価の本格的実施（事後評価の結果を翌年度事業へ反映）
 - ・助成の成果等の分析

2. 主な取組内容

(1) 募集及び審査に関する企画立案

- 助成に係る基本的な方向性及び審査基準案の作成（～8月頃）
 - ・ 当該分野における助成事業の実績や課題等について調査・分析し、「助成に係る基本的な方向性」及び「審査基準案」を作成。
 - その審査基準案等を各専門委員会（8月開催）及び運営委員会（9月開催）に付議、説明。
 - ・ 運営委員会での了承後、ホームページ等で公表。（10月公表）
- 助成対象活動に関する調査・分析（～1月頃）

応募のあった助成対象活動に関して、活動内容や助成経費等について調査・分析。

 - その結果を各専門委員会（2月開催）、舞台芸術等部会（3月開催）及び運営委員会（3月開催）に付議、説明。
- 助成対象活動の審査結果の分析等（～3月頃）
 - ・ 採択理由や助成により期待される効果について整理し、採択された助成対象団体との審査結果等に関する意見交換に活用。

(2) 公演調査及び事後評価の実施

- 公演調査（現地調査）の実施
 - ・ 分野別に公演調査計画を策定し、文化芸術活動調査員も活用しつつ効率的に公演調査を実施。（可能な限り複数名で調査）
 - ・ 平成24年度は、今後の事後評価を見据え、審査基準を踏まえた評価基準案を策定。
- 事後評価の実施
 - ・ 事後評価の本格導入に向け、事後評価案を検討し、平成24年度から試行的に実施。
 - ・ 平成25年度から事後評価を導入し、平成26年度から事後評価を実施。
 - その事後評価の結果を翌年度事業へ反映。

(3) 助成対象団体との意見交換等

- 助成対象団体との意見交換
 - ・ 採択された助成対象団体との審査結果等に関する意見交換を実施。

（4月頃～）
 - ・ あらゆる機会を通じてPD・POと助成対象団体等との意見交換を実施予定。

新たな審査・評価等の仕組みの試行的導入スケジュール

区分		1年目 〔平成23年度〕	2年目 〔平成24年度〕	3年目 〔平成25年度〕	4年目 〔平成26年度〕	5年目以降 〔平成27年度〕
業務・取組内容等	審査基準等	○審査基準の作成 ○助成対象活動の調査分析	→			→
	現地調査等		○公演調査の実施 ○助成対象団体との意見交換	→		→
	事後評価等		※事後評価の実施に向け準備	○事後評価の導入	○事後評価の本格的実施 ※事後評価の結果を翌年度事業へ反映	→
	調査研究				○助成成果の分析 ○分野の動向等調査	→
対象区分	補助金事業	音楽分野、舞踊分野【2分野】	→			→
			演劇分野、伝統芸能・大衆芸能分野【2分野】	→		→
	基金事業			上記補助金事業と同様【4分野】(予定)	→	→